

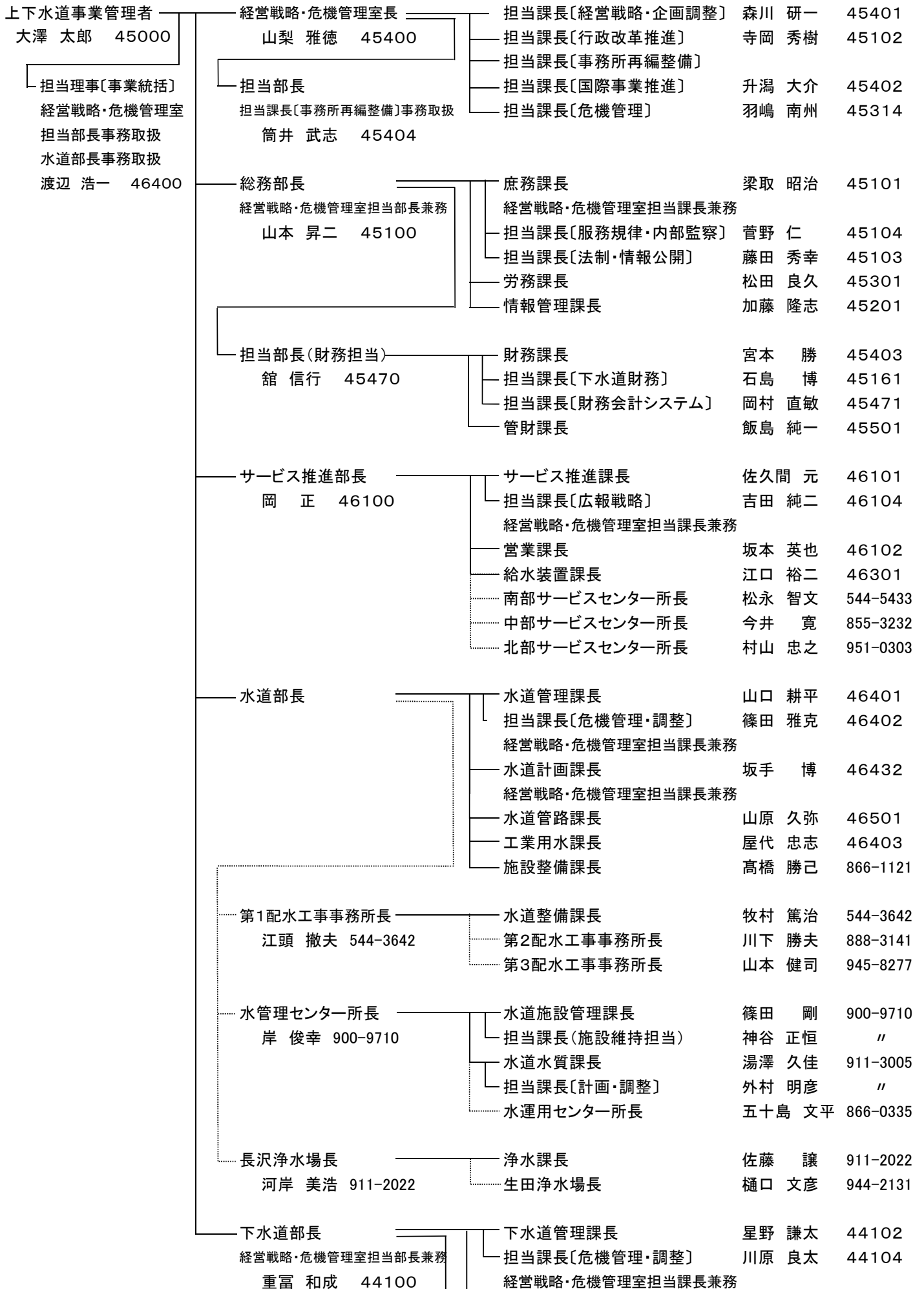
所管理事者の紹介及び事業概要の説明

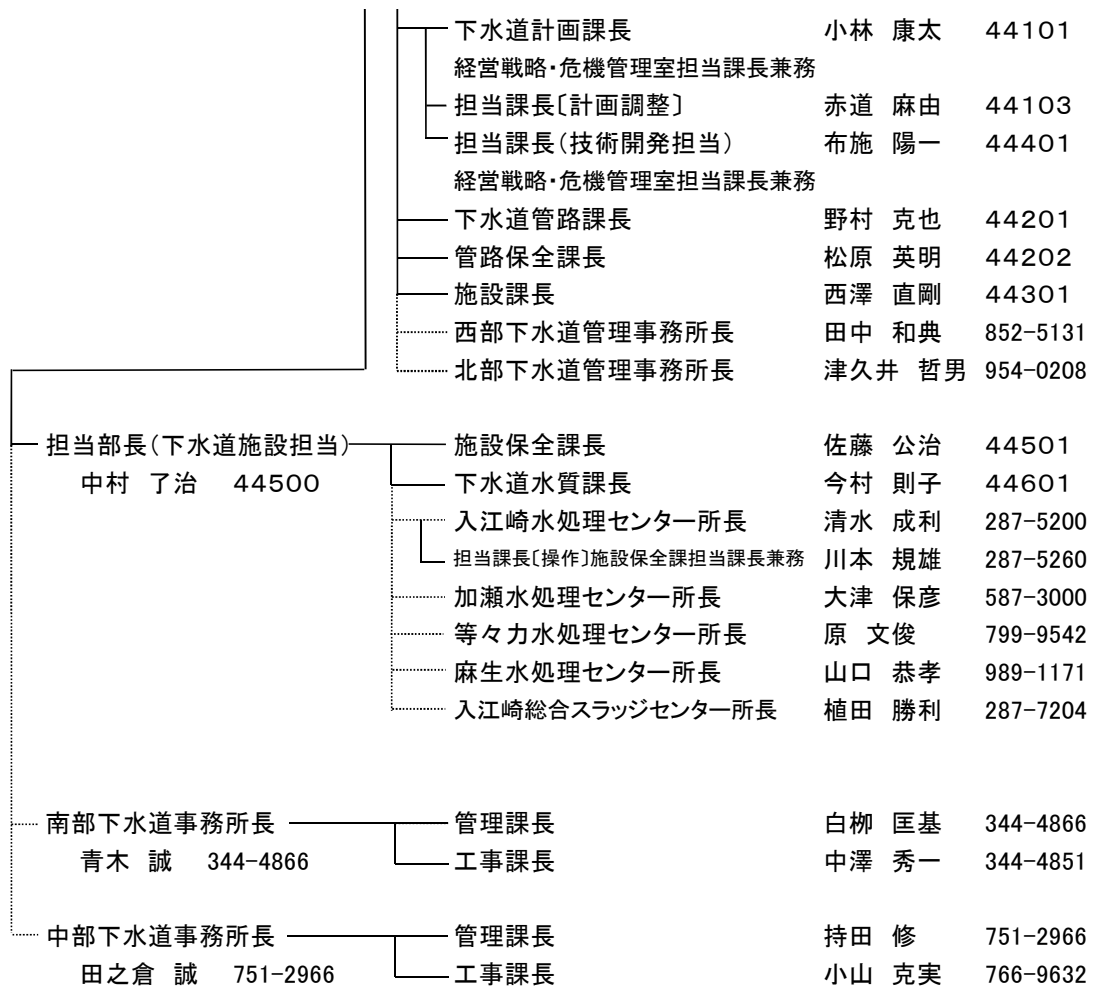
- ・資料1 上下水道局管理職職員一覧表
- ・資料2 川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

上 下 水 道 局

【上下水道局】

資料 1





川崎市水道事業・工業用水道事業 ・下水道事業概要

説明内容

- 1 水道事業の概要
- 2 工業用水道事業の概要
- 3 下水道事業の概要
- 4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

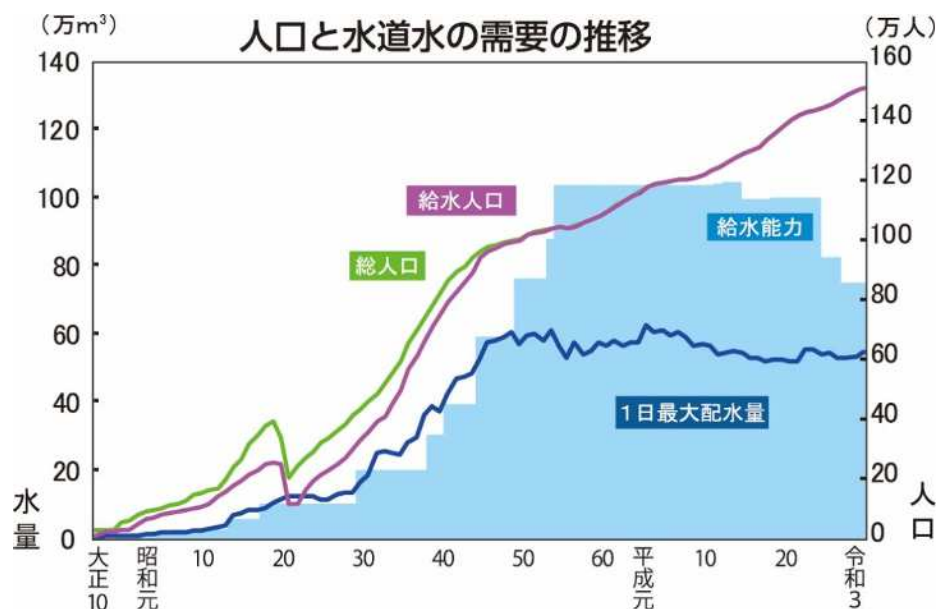
1 水道事業の概要

>> 水道事業のあらまし

川崎市の水道は、大正10年に多摩川の表流水を水源として、給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、施設を整備してきました。

その後、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量の乖離などの課題を背景に、平成18年から水道事業の再構築を推進し、潮見台浄水場及び生田浄水場を廃止して長沢浄水場に機能集約する浄水場統廃合の取組などにより、平成28年3月には給水能力を75万8,200m³/日へ縮小するとともに、浄水施設の更新・耐震化を完了しました。

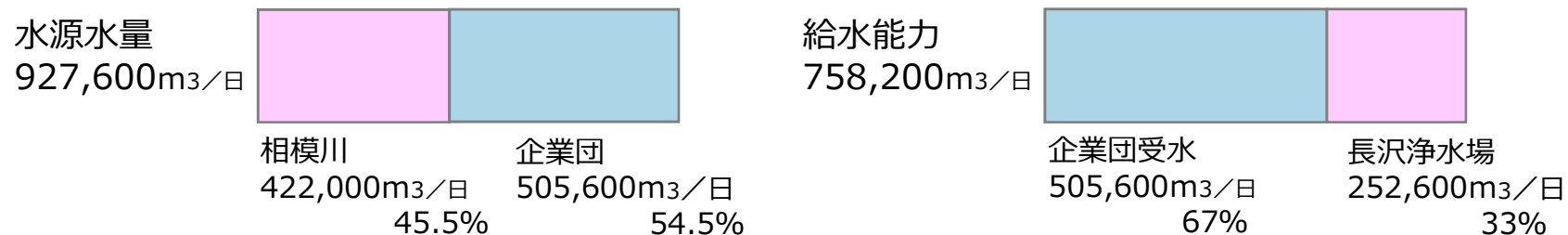
現在は、施設・管路の更新・耐震化、基幹管路の強化、停電・浸水対策、応急給水拠点等の整備、地球温暖化対策など、様々な取組を進めています。



1 水道事業の概要

>> 水道水源

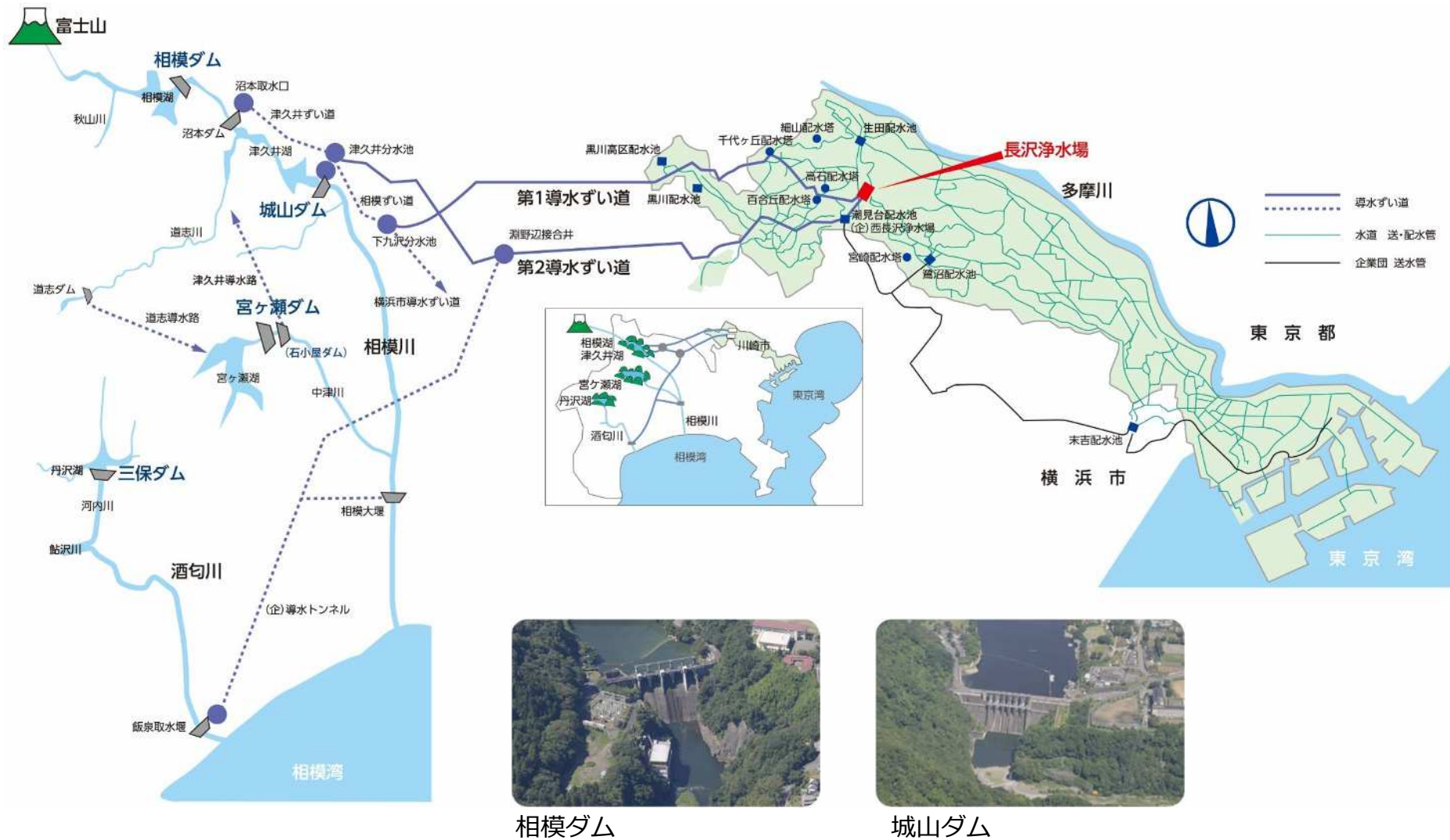
川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水の自己水源と、相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団（※）からの受水でまかっています。



※神奈川県内広域水道企業団は、昭和44年に水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設の効率的配置と管理及び国の補助金の導入を目的に設立され、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市に水道用水を供給しています。

1 水道事業の概要

>> 水源施設及び主要施設図



1 水道事業の概要

>> 水道の主要な施設

<長沢浄水場>

相模川を水源とし、昭和29年6月に通水を開始しました。

再構築計画により浄水場全体を更新し、平成28年度から給水能力は約25.3万m³/日となりました。



1 水道事業の概要

<配水施設>

浄水場で作られた水道水は、配水池や配水塔に一時的に貯めて、時間帯によって異なる使用量に合わせて配水をコントロールしています。

配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。その延長は約2,400kmあります。

また、末吉配水池については、上部を利用し太陽光発電設備を設置することで、創エネルギーの取組を実施します。



鷺沼配水池



末吉配水池

2 工業用水道事業の概要

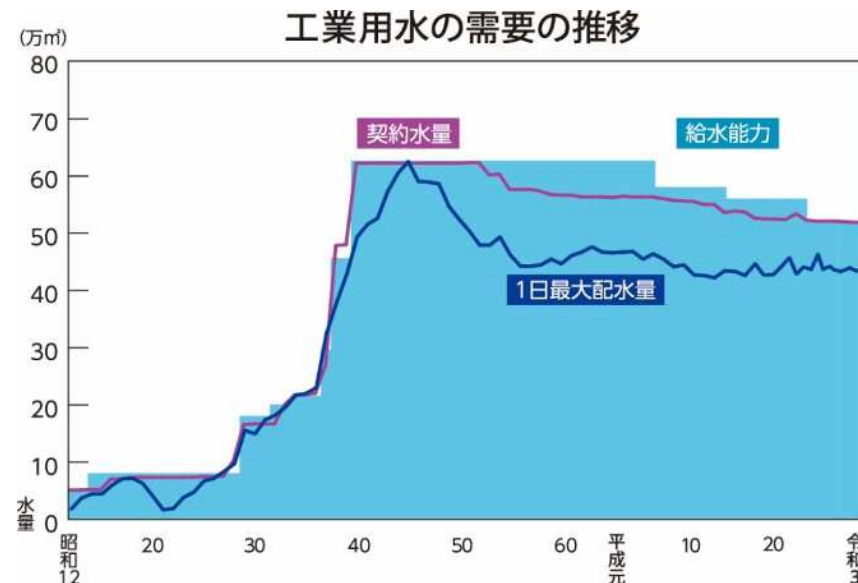
>> 工業用水道事業のあらまし

川崎市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、施設を整備してきました。

その後、老朽化した施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量の乖離などの課題を背景に、平成18年から工業用水道事業の再構築を推進し、平成22年4月に給水能力を52万m³/日へ削減するとともに、主要施設の改良・更新を実施しました。

現在は、施設・管路の更新・耐震化、基幹管路の強化、停電・浸水対策、地球温暖化対策など、様々な取組を進めています。

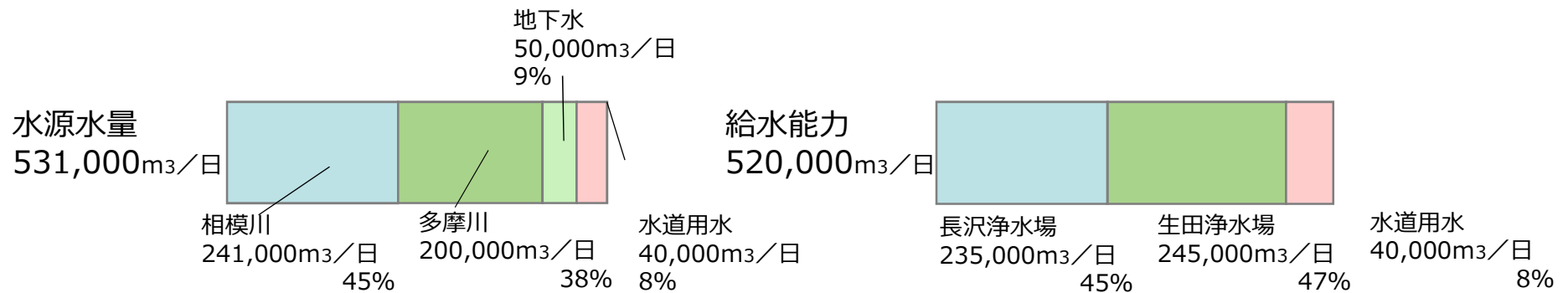
将来にわたり、効率的かつ効果的な取組により、安定的な水の供給を継続していくとともに、健全な事業運営を実施していくため、今後の施設更新及び料金制度について、検討を進めていきます。



2 工業用水道事業の概要

>> 工業用水道水源

川崎市の工業用水道は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。



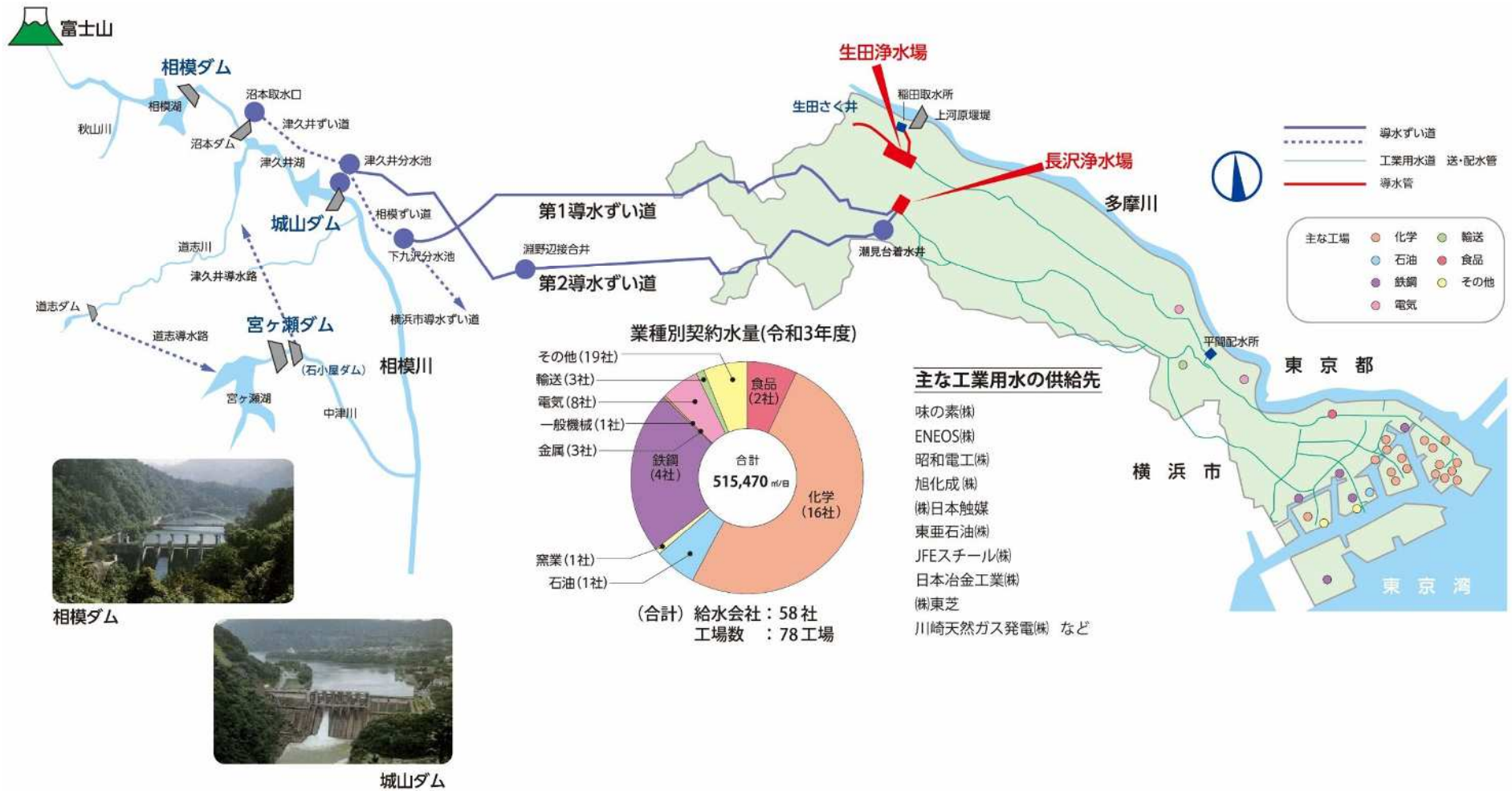
稲田取水所



生田さく井

2 工業用水道事業の概要

>> 水源施設及び主要施設図



相模ダム



城山ダム

2 工業用水道事業の概要

>> 工業用水道の主要な施設

<生田浄水場>

昭和37年に通水を開始しました。多摩川の河川水と地下水を水源とし、河川水の処理方法は超高速凝集沈でん処理方式（地下水は無処理）、給水能力は24.5万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。

なお、水道・工業用水道事業の再構築計画の完了により、生田浄水場用地の一部の有効利用として、「生田ふれあい広場」、「生田多目的広場」、「Ankerフロントタウン生田」が令和5年3月に全面オープンしました。



2 工業用水道事業の概要

<送配水施設>

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。

工業用水は、浄水場から3本の送水管により送られ、送水管の延長は約53 km あります。また、配水管は、工業用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約43 km 布設されています。



長沢調整池



平間配水所

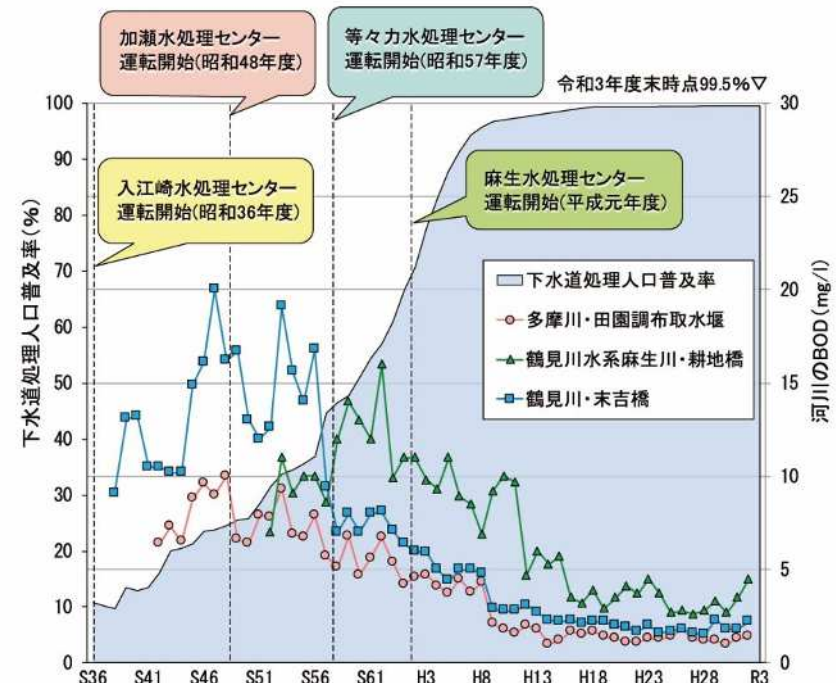
3 下水道事業の概要

>> 下水道事業のあらまし

川崎市の下水道は、昭和6年に浸水対策事業として建設に着手し、昭和38年からは人口普及率100%達成を重点課題に整備を進めてきました。その結果、今日では、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになり、公共用水域の水質改善が図られました。

一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、地球温暖化対策などへの積極的な取組が求められています。

このような状況を踏まえ、市民の安全で快適な生活を守るとともに、環境にも配慮した強靱な下水道の実現を目指し、下水道が抱える課題を解決するための取組を進めています。



※BODとは、水の汚れを表す指標で、一般的に数値が大きいほど水が汚れており、数値が小さいほどきれいな水であると言えます。

下水道処理人口普及率と河川水質の推移

3 下水道事業の概要

>> 下水道の排除方式

下水道には、雨水と生活排水（トイレや洗濯などの排水）を別々の下水道の管きよに流す分流式と、一つの下水道の管きよに流す合流式があります。



● 汚水と雨水を別々の管で流す方法



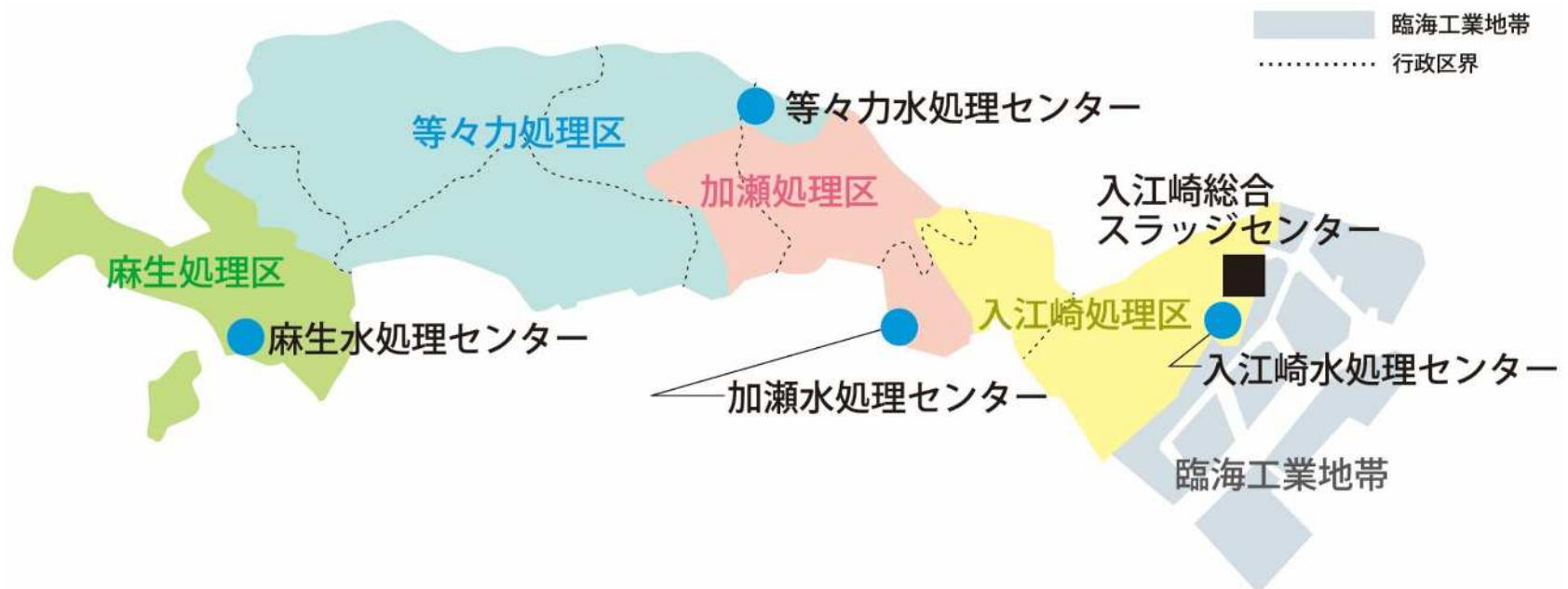
● 汚水と雨水を1本の管で一緒に流す方法



3 下水道事業の概要

>> 下水道の施設

下水道の管きよによって集められた下水は、汚水は水処理センター（下水処理場）で適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、入江崎総合スラッジセンター（汚泥処理施設）に集約し、焼却しています。



3 下水道事業の概要

>> 下水道の主要な施設

<入江崎水処理センター>

神奈川県下で最も古い下水道処理施設であり、処理区域は、川崎区の全域と幸区・中原区の一部からなり、合流式で処理しています。

なお、西系施設の上部を利用し大規模な太陽光発電設備を設置することで、創エネルギーの取組を実施します。



<等々力水処理センター>

処理区域は、中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区からなり、分流式で処理しています。

高度処理水は、場内利用のほか、江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。



3 下水道事業の概要

<入江崎総合スラッジセンター>

汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を圧送管で集約し、焼却処理しています。この処理工程から発生する焼却灰については、全量をセメント原料として有効利用しています。

また、入江崎余熱利用プールでは、焼却時に発生する余熱エネルギーを有効活用していますが、令和8（2026）年に一般的な法定耐用年数を迎えることから、地域住民の方々の御意見を伺いながら今後の在り方を検討します。



4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 上下水道ビジョンの概要

「川崎市上下水道ビジョン」は、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業が進むべき道を明らかにするものであり、「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」を30年から50年程度先の将来を見据えて設定し、これを実現するための概ね「10年間の方向性」を定めた本市上下水道事業の根幹をなす計画です。

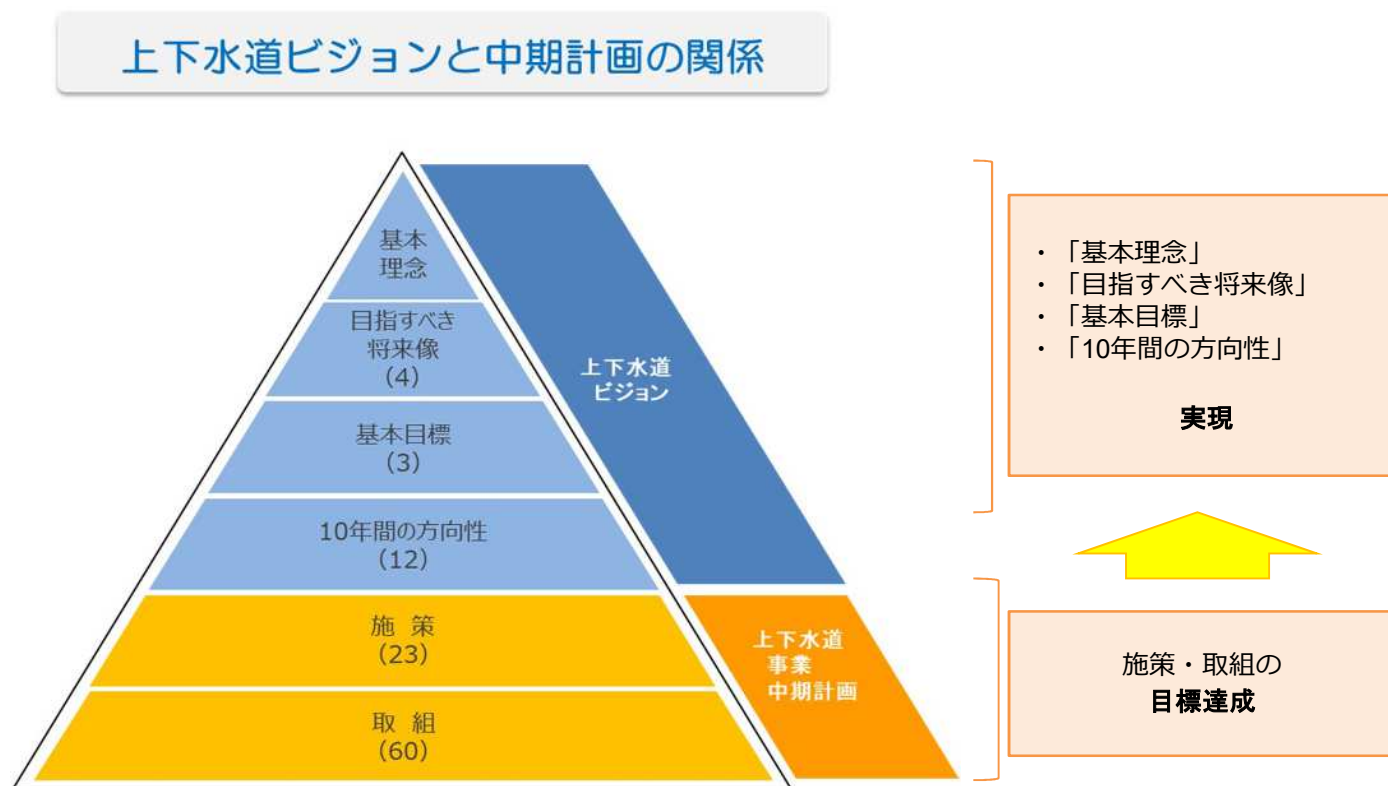
>> 中期計画の概要

「川崎市上下水道事業中期計画」は上下水道ビジョンの実現に向けた実施計画で、3事業における現状と課題を踏まえた上で施策を設定するとともに、計画期間（令和4年度～令和7年度）における取組内容を取りまとめた計画です。

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

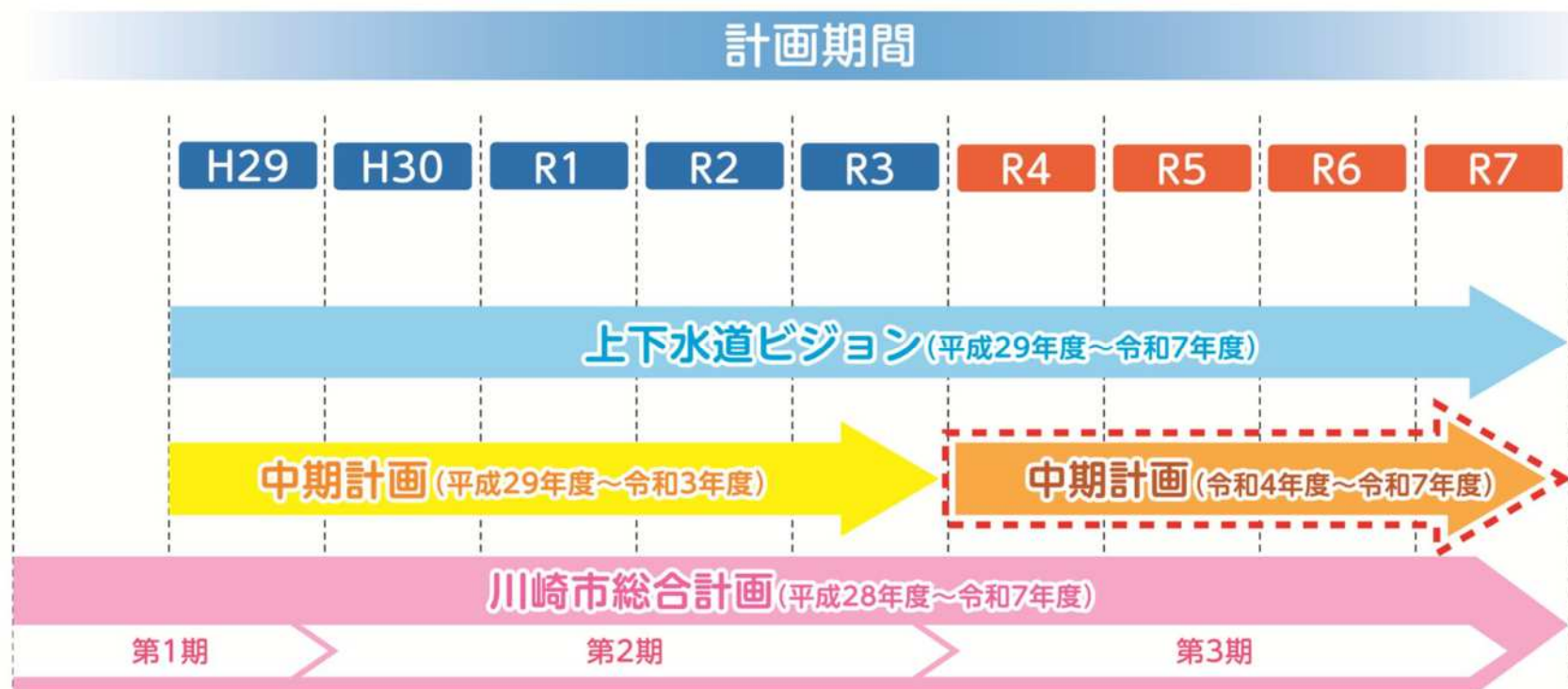
>> 上下水道ビジョンと中期計画の関係

中期計画における施策及び取組の目標を達成することで、上下水道ビジョンに掲げる「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」や、「10年間の方向性」について実現していきます。



4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 上下水道ビジョンと中期計画の計画期間



4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 基本理念及び目指すべき将来像

基本理念	
健全な水循環により市民の生活を守る川崎の上下水道	
目指すべき将来像	キーワード
○安全で安定した水の供給と適切な排水機能を確保し、安心して暮らせる市民生活を守ります	安全・安心
○災害時においても機能を維持できる強靱な上下水道を目指します	強 靱
○快適な水環境や地球環境に配慮した事業を推進します	環 境
○質の高いサービスの提供と持続可能な経営基盤の確保を目指します	持 続

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 中期計画における主な施設整備①

<水道事業・工業用水道事業>

取組	主な取組内容	主な指標		
		令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (見込み)	令和7年度末
水道施設の耐震化	・施設の耐震化 (黒川高区配水池の耐震補強、千代ヶ丘配水塔2号塔の更新)	配水池・配水塔の耐震化率		
		98.5%	99.1%	100% (令和4年度末)
水道管路の耐震化	・水道管路の更新に合わせた耐震化 ・重要な管路の耐震化 ・地震被害想定等を考慮した「新たな重要な管路」の選定・耐震化の実施	管路全体の耐震化率		
		38.3%	40.8%	44.9%
		重要な管路の耐震化率		
		96.2%	97.9%	100% (令和4年度末)
水道基幹管路の強化	・水道基幹管路のバックアップ機能強化のための二重化・ネットワーク化	バックアップ機能強化のための管路整備 (計画期間内)		
		—	2路線	5路線完了
工業用水道基幹管路の強化	・工業用水道基幹管路のバックアップ機能強化のための二重化・ネットワーク化	工業用水道の浄水場等連絡管整備率		
		—	—	100%

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 中期計画における主な施設整備②

<水道事業・工業用水道事業>

取組	主な取組内容	主な指標		
		令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (見込み)	令和7年度末
応急給水拠点等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・開設不要型応急給水拠点の整備 ・応急給水拠点の利便性の検討及び拡充 ・臨時給水用井戸の整備 	開設不要型応急給水拠点の整備率		
		67.8%	85.1%	100% (令和5年度末)
施設の停電対策・浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・長期停電への対策 ・浸水想定区域内に含まれる施設の浸水対策（耐水化） 	非常用自家発電燃料タンクの増強 (計画期間内)		
		—	—	7施設完了
		施設の防水壁等整備 (計画期間内)		
		—	—	5施設完了
管路の計画的更新	<ul style="list-style-type: none"> ・水道管路の更新（年間更新延長約40km） ・工業用水道管路の更新 	水道管路の更新延長 (計画期間内)		
		—	49.2km	160km
		工業用水道管路の更新延長 (計画期間内)		
		—	—	2.5km

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 中期計画における主な施設整備③

<下水道事業>

取組	主な取組内容	主な指標		
		令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (見込み)	令和7年度末
重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> 重点化地区に位置付けた6地区における対策 (三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区) 局地的な浸水箇所における対策 (山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根排水樋管周辺地域など) 市内全域の排水樋管ゲートにおける電動化及び観測機器の設置等 	浸水対策実施率 (三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)		
		26.4%	29.0%	40.8%
		排水樋管周辺地域の浸水対策 累計実施数		
		5対策	6対策	7対策
水処理センター・ポンプ場の耐水化	<ul style="list-style-type: none"> 水処理センター・ポンプ場の耐水化 (江川ポンプ場ほか) 	水処理センター・ポンプ場の耐水化率		
		50.0%	50.0%	83.3% (令和8年度末100%)
下水管きよの地震対策	<ul style="list-style-type: none"> 重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化 汚泥圧送管の耐震化 (麻生水処理センター～等々力水処理センターほか) 	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率		
		66.2%	71.9%	89.0% (令和8年度末100%)
		重要な管きよの耐震化率		
		87.0%	87.7%	89.7%

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 中期計画における主な施設整備④

<下水道事業>

取組	主な取組内容	主な指標		
		令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (見込み)	令和7年度末
水処理センター・ポンプ場の 地震対策	<ul style="list-style-type: none"> 水処理センターの揚水機能の確保 (麻生水処理センター) ポンプ場の汚水揚水機能の確保 (小向ポンプ場など) 水処理センターの消毒機能の確保 (入江崎水処理センター) 燃料貯蔵容量の確保 (麻生水処理センターなど) 設備更新などに合わせた水処理センター・ポンプ場の耐震化の推進 	水処理センターの揚水機能確保率		
		75.0%	100.0%	100%
		ポンプ場の汚水揚水機能確保率		
		54.5%	54.5%	100%
		水処理センターの消毒機能確保率		
		50.0%	50.0%	50.0%
		下水道施設の燃料貯蔵容量確保率		
0%	0%	16.7%		
下水管きよの再整備	<ul style="list-style-type: none"> 管きよ再整備重点地域における老朽化した管きよの再整備 (入江崎処理区、加瀬処理区の一部) 汚泥圧送管の再整備 (等々力水処理センター～戸手ポンプ場) 	管きよ再整備率		
		36.4%	36.9%	39.8%
		汚泥圧送管の再整備率		
		12.5%	12.5%	25.0%
水処理センターの 高度処理化	<ul style="list-style-type: none"> 等々力水処理センターにおける流量調整池の整備・既設反応タンクの改造・脱窒ろ過池の整備 入江崎水処理センター東系施設への段階的・高度処理の導入 	高度処理普及率		
		59.3%	59.3%	100% (令和6年度末)

4 上下水道ビジョン・中期計画の概要

>> 中期計画における主な施設整備⑤

<下水道事業>

取組	主な取組内容	主な指標		
		令和3年度末 (実績)	令和4年度末 (見込み)	令和7年度末
合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・大師河原貯留管を合流改善対策施設として活用するための大師河原ポンプ場の改築 ・六郷遮集幹線の整備 	合流式下水道改善率		
		73.5%	73.5%	100% (令和5年度末)
下水道の未普及地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・登戸土地区画整理地区や河川沿いなどの未普及地域の解消に向けた下水道の整備の推進 	下水道処理人口普及率		
		99.5%	99.5%	99.5%
下水道の地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の更新に合わせた高効率機器・省エネルギー機器の導入 ・再生可能エネルギーの活用に向けた取組の推進 ・最適な運転管理などによる省エネルギー化の取組の推進 ・入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築に合わせた温室効果ガス削減の取組の推進 ・地球温暖化対策に資する下水道技術開発の取組の推進 	温室効果ガス排出量の削減割合 (2013年度比)		
		21.1%	15.3%	27.7% (令和9年度末38.2%)

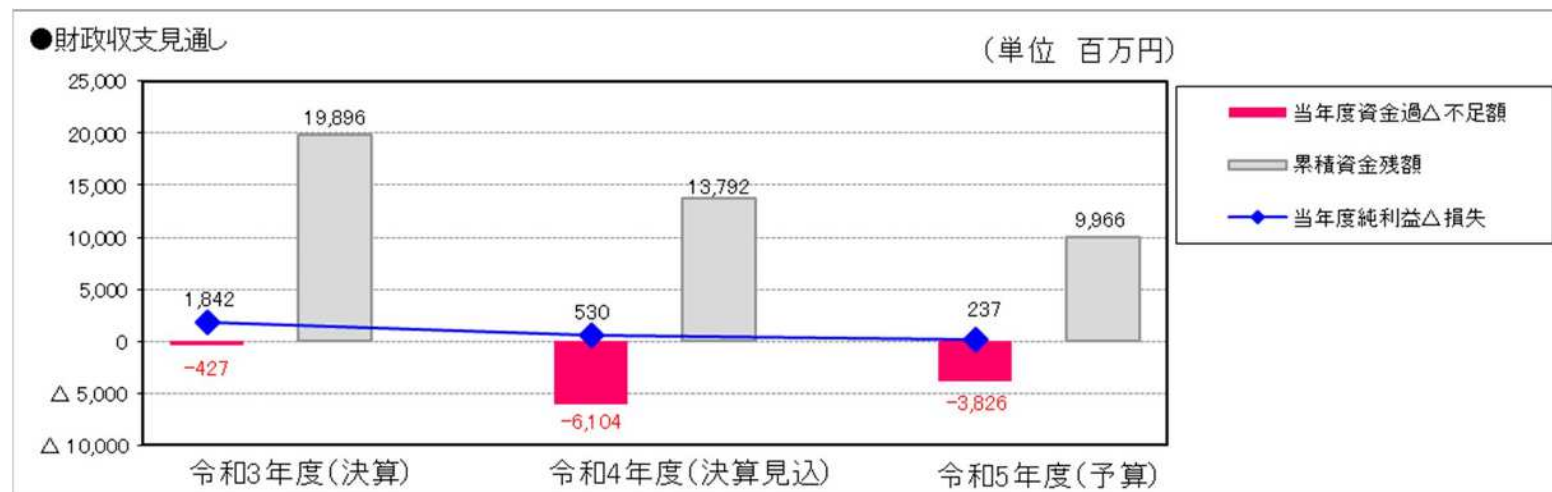
(参考) 財政状況

>> 水道事業会計 財政状況

(単位 百万円)

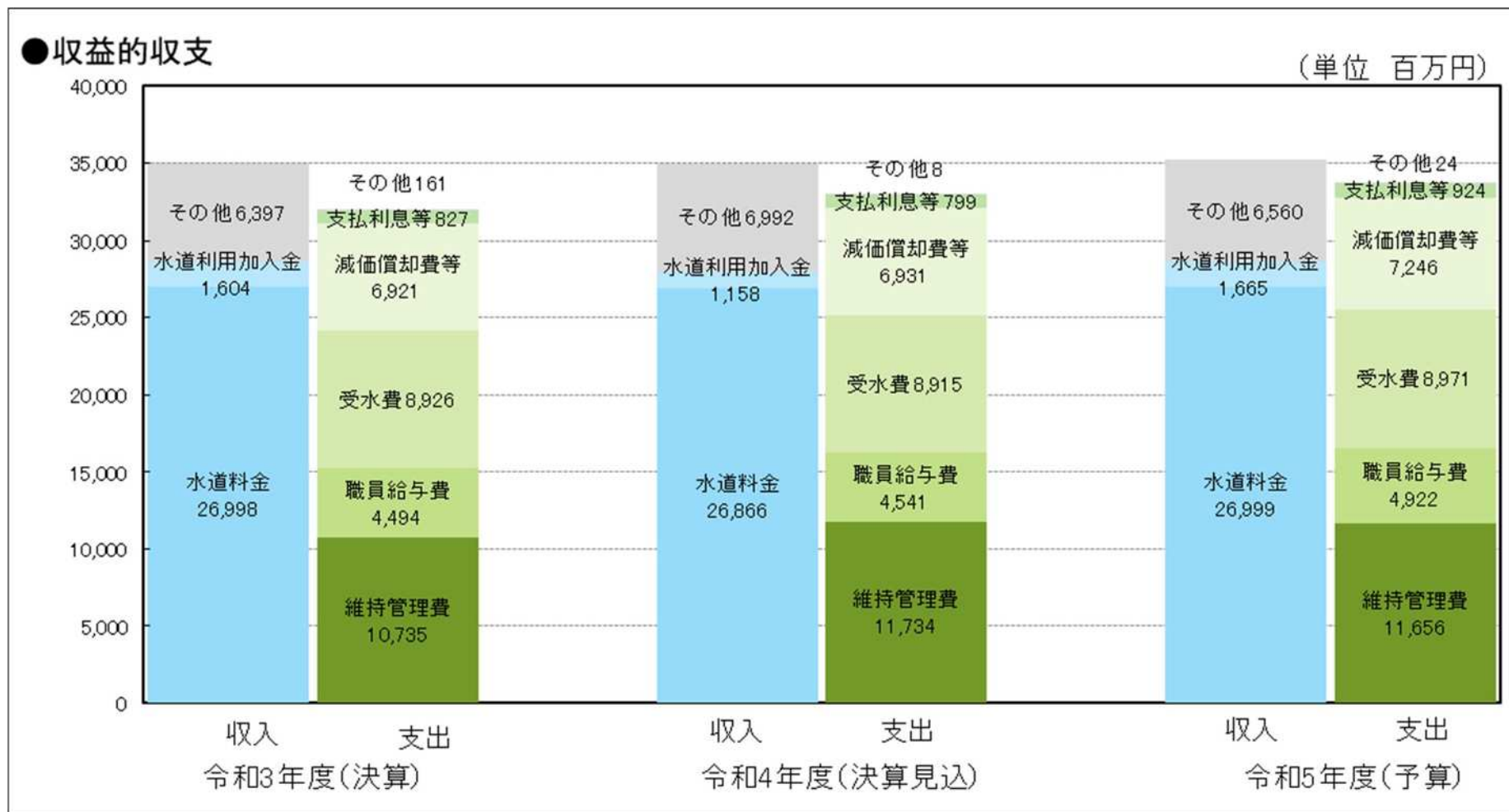
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込)	令和5年度(予算)
収益の支	収益の収入	34,999	35,016	35,224
	収益の支出	32,064	32,928	33,743
	収支差引(A)	2,935	2,088	1,481
当年度純利益△損失		1,842	530	237
資本の支	資本の収入	6,498	7,688	6,252
	資本の支出	15,996	21,408	17,977
	収支差引(B)	△ 9,498	△ 13,720	△ 11,725
補てん財源等(C)		6,136	5,529	6,418
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		△ 427	△ 6,104	△ 3,826
累積資金残額		19,896	13,792	9,966

※累積資金残額に退職給付引当金を含む(令和3年度4,693百万円、令和4年度4,568百万円、令和5年度4,593百万円)。



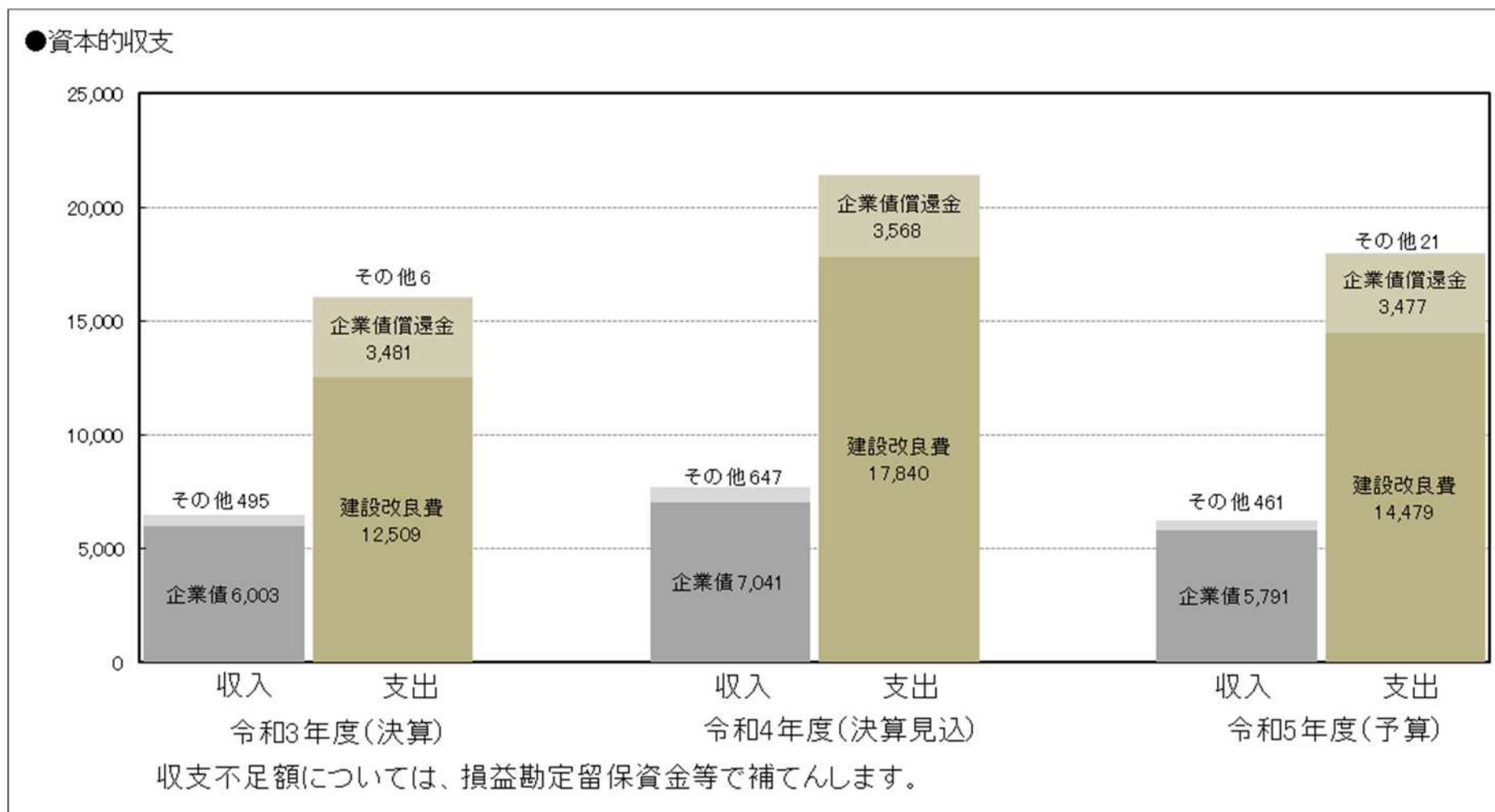
(参考) 財政状況

>> 水道事業会計 収益的収支



(参考) 財政状況

>> 水道事業会計 資本的収支



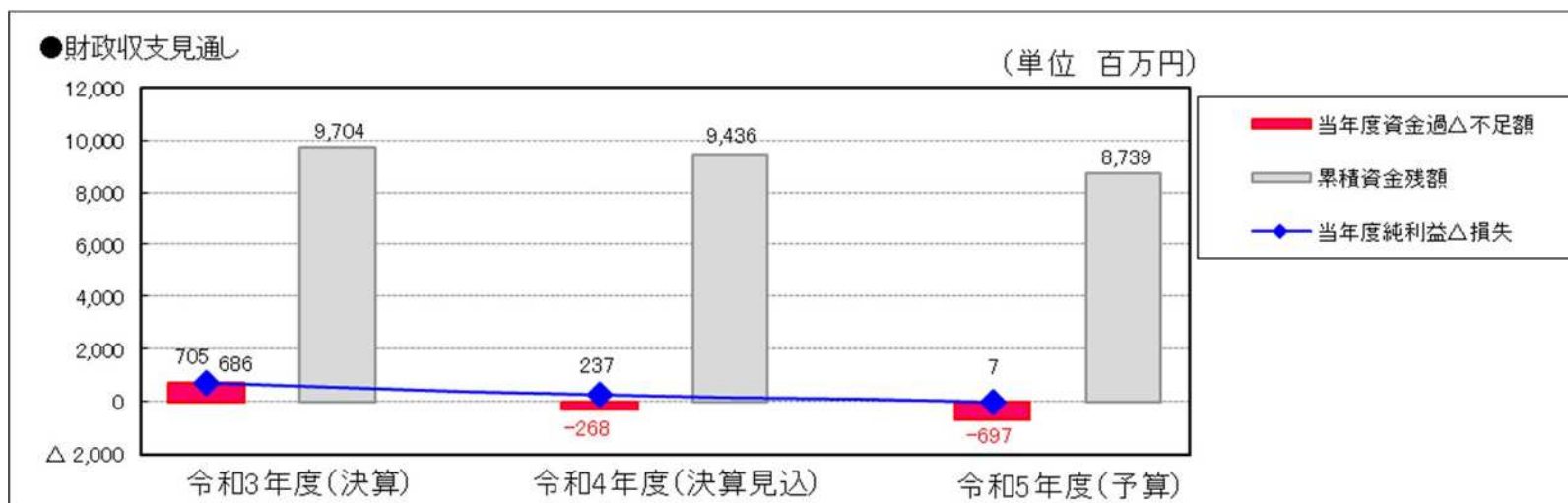
(参考) 財政状況

>> 工業用水道事業会計 財政状況

(単位 百万円)

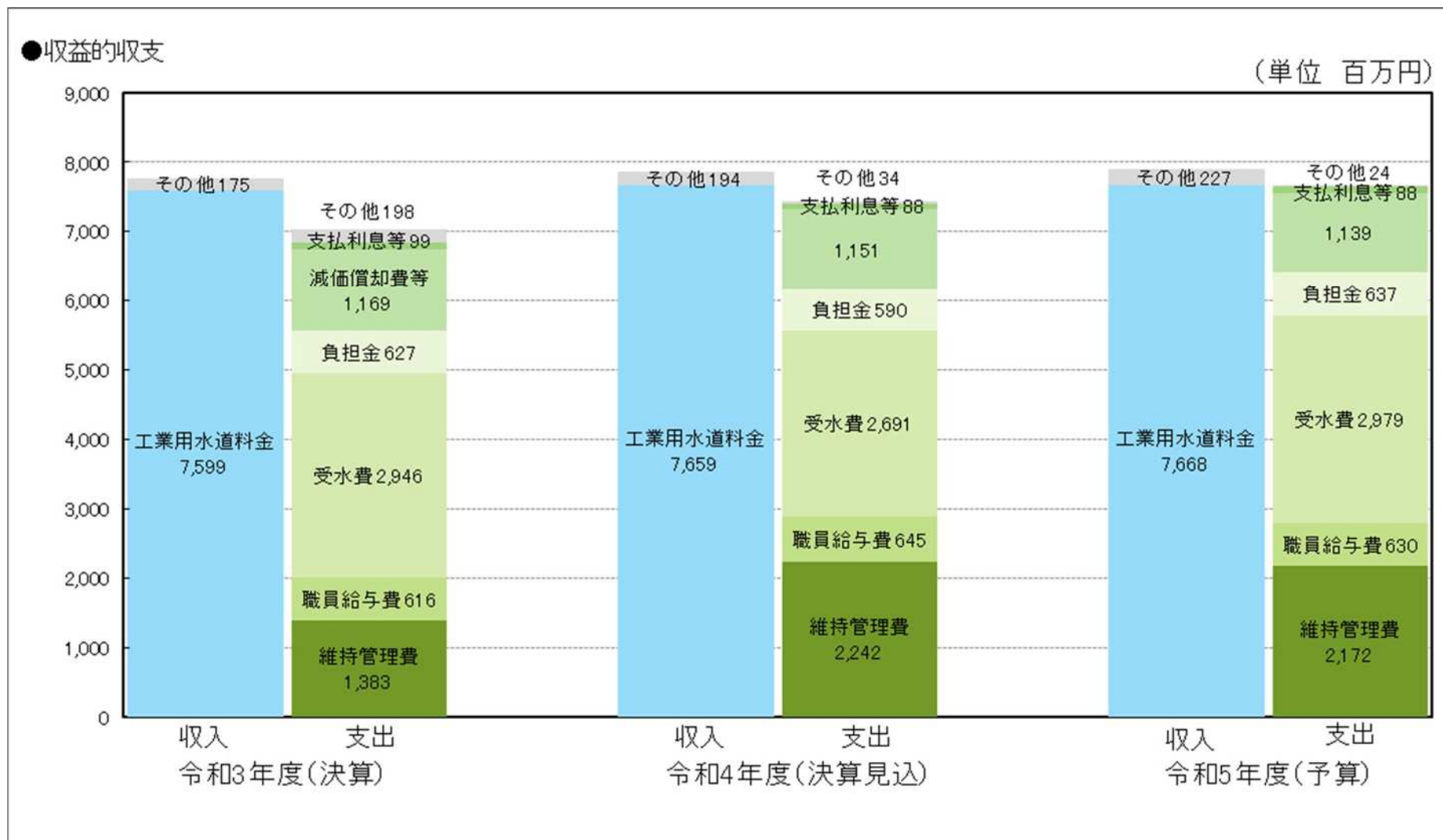
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込)	令和5年度(予算)
収益の収 支	収益の収入	7,774	7,853	7,895
	収益の支出	7,038	7,441	7,669
	収支差引(A)	736	412	226
当年度純利益△損失		686	237	7
資本の収 支	資本の収入	151	848	1,149
	資本の支出	1,221	2,590	3,092
	収支差引(B)	△ 1,070	△ 1,742	△ 1,943
補てん財源等(C)		1,039	1,062	1,020
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		705	△ 268	△ 697
累積資金残額		9,704	9,436	8,739

※累積資金残額に退職給付引当金を含む(令和3年度569百万円、令和4年度596百万円、令和5年度626百万円)。



(参考) 財政状況

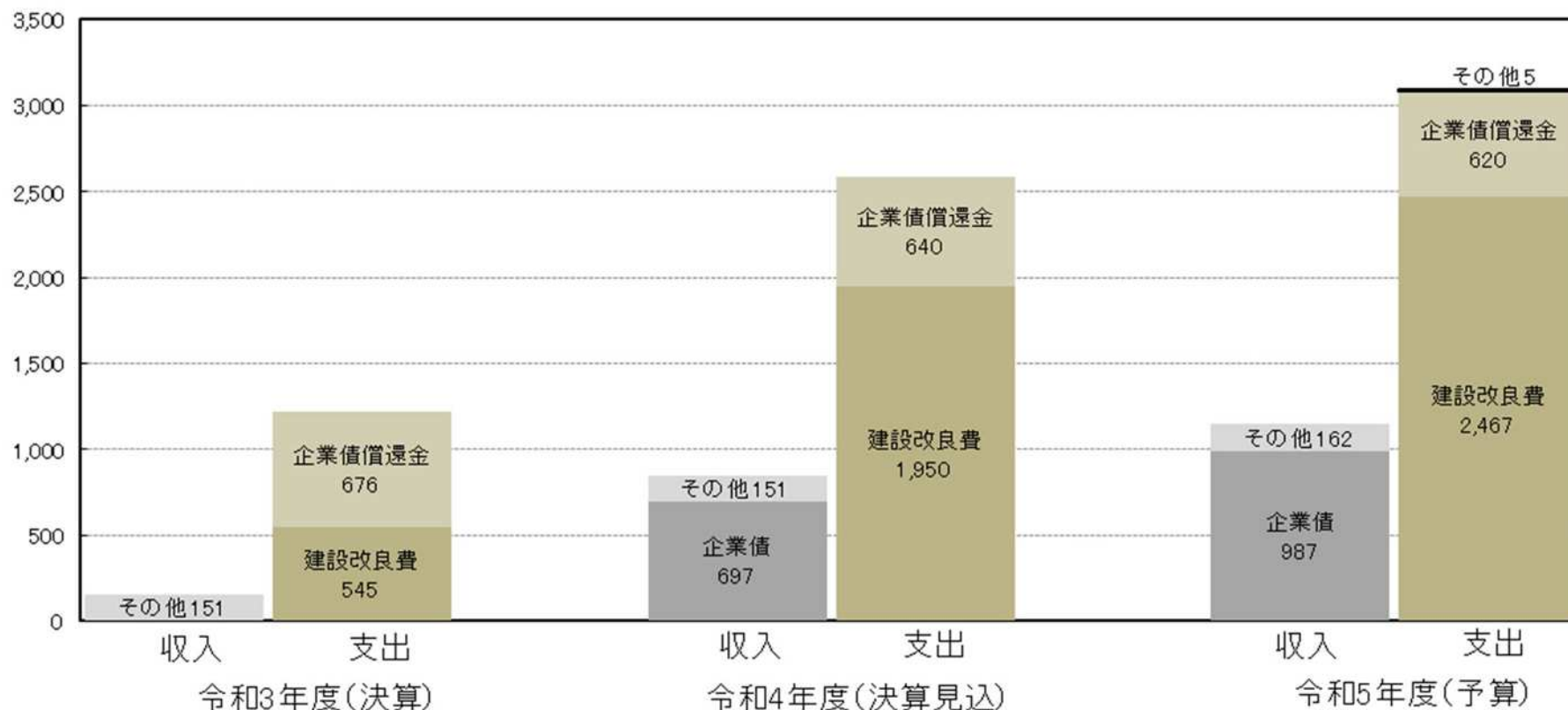
>> 工業用水道事業会計 収益的収支



(参考) 財政状況

>> 工業用水道事業会計 資本的収支

●資本的収支



収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

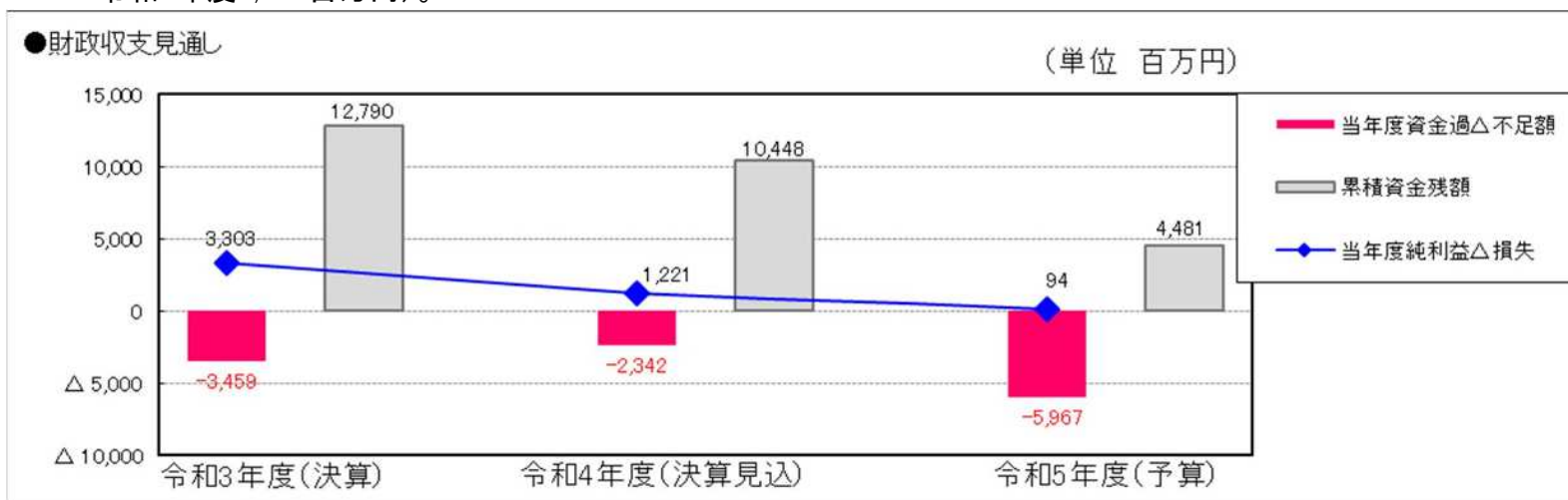
(参考) 財政状況

>> 下水道事業会計 財政状況

(単位 百万円)

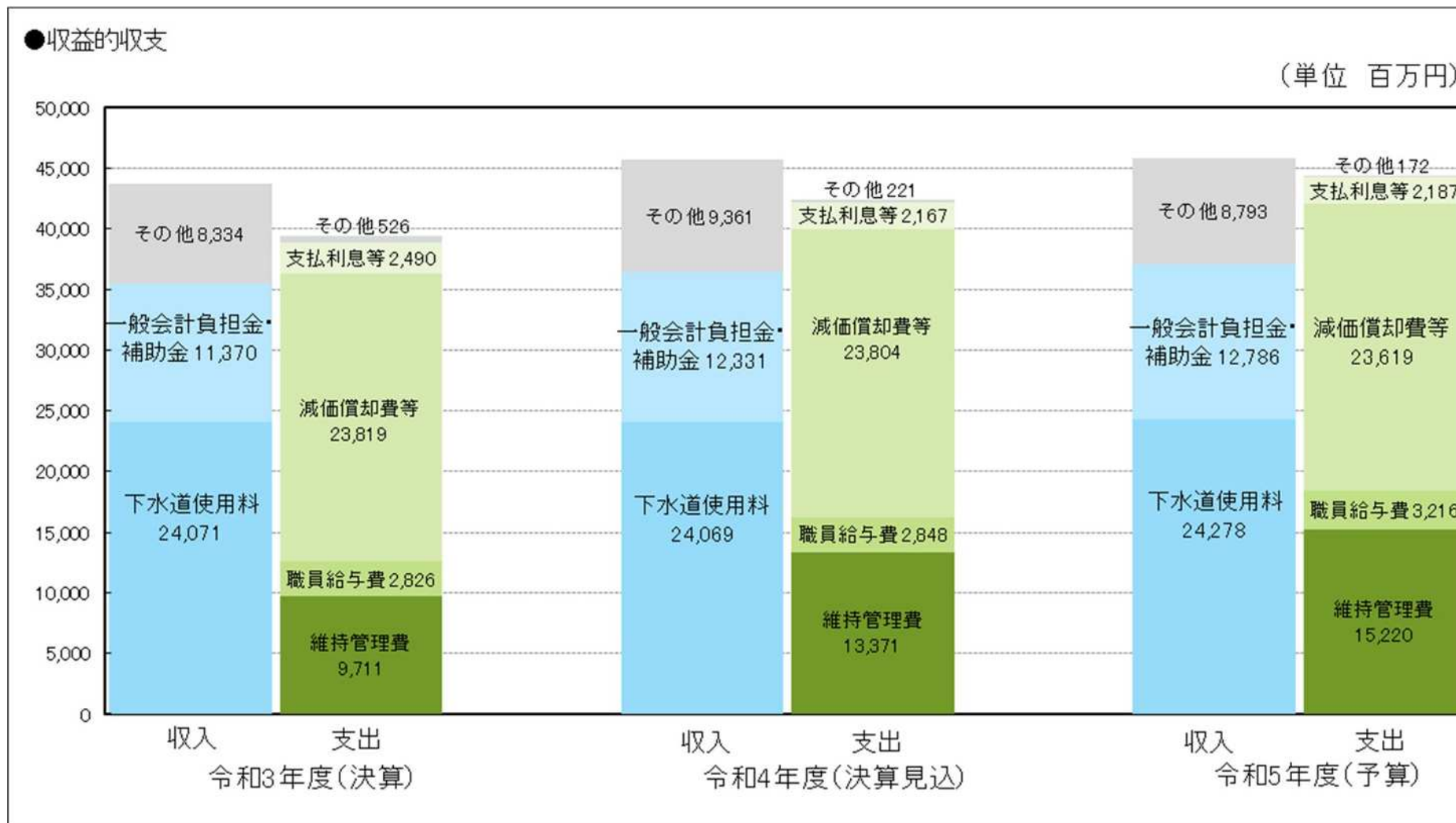
		令和3年度(決算)	令和4年度(決算見込)	令和5年度(予算)
収益の収 収	収益の収入	43,775	45,761	45,857
	収益の支出	39,372	42,411	44,414
	収支差引(A)	4,403	3,350	1,443
当年度純利益△損失		3,303	1,221	94
資本の収 収	資本の収入	32,402	47,271	32,176
	資本の支出	56,716	69,337	55,913
	収支差引(B)	△ 24,314	△ 22,066	△ 23,737
補てん財源等(C)		16,452	16,374	16,327
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		△ 3,459	△ 2,342	△ 5,967
累積資金残額		12,790	10,448	4,481

※累積資金残額に退職給付引当金を含む(令和3年度1,999百万円、令和4年度1,971百万円、令和5年度1,958百万円)。



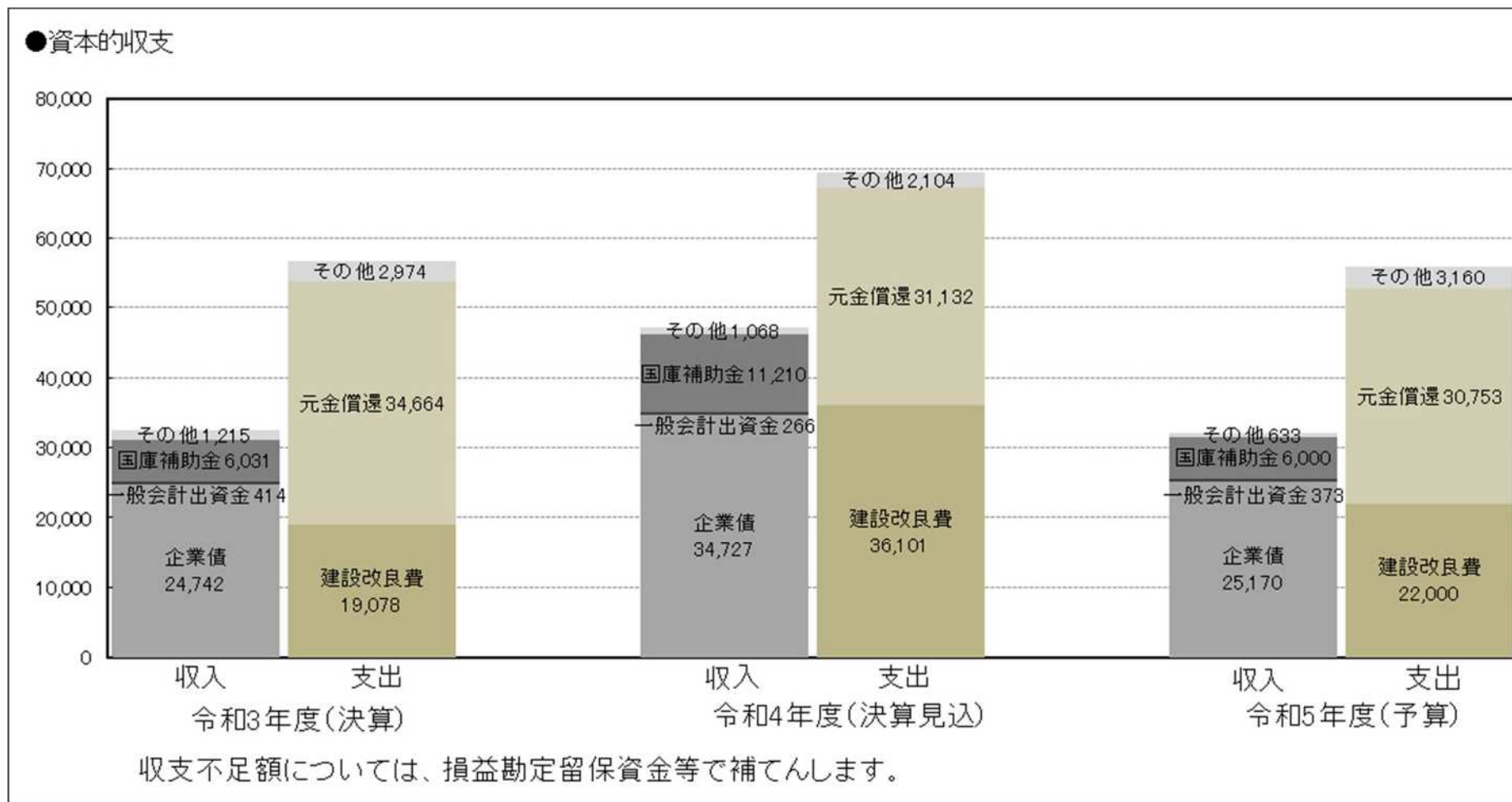
(参考) 財政状況

>> 下水道事業会計 収益的収支



(参考) 財政状況

>> 下水道事業会計 資本的収支



(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(1) 水道事業

○水源水量・給水能力（令和5年3月31日現在）

（単位 m³/日）

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	422,000	252,600
酒匂川表流水	企業団 西長沢浄水場	495,200	505,600
相模川表流水		10,400	
計		927,600	758,200

(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）
総人口（人）	1,535,415	1,539,946	1,538,721
現在給水人口（人）	1,535,382	1,539,916	1,538,691
普及率（%）	99.99	99.99	99.99
使用給水栓数（栓）	779,686	784,679	811,389
年間配水量（m ³ ）	181,809,200	186,422,200	183,236,900
年間有収水量（m ³ ）	168,639,044	172,982,051	171,656,064
1日給水能力（m ³ ）	758,200	758,200	758,200
1日平均配水量（m ³ ）	496,746	510,746	502,019
施設利用率（%）	65.5	67.4	66.2
有収率（%）	92.76	92.79	93.68
配水管延長（m）	2,407,639	2,410,659	2,418,783
職員数（人）	548	543	546
水道料金収入（千円）※税抜額	24,745,233	24,744,155	24,535,997

(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(2) 工業用水道事業

○水源水量・給水能力（令和5年3月31日現在）

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水		50,000	50,000
水道事業からの受水		40,000	40,000
計		531,000	520,000

(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）
給水会社（社）	58	58	58
工場数（工場）	78	78	78
年間契約水量（m ³ ）	188,652,870	188,146,550	188,146,550
年間配水量（m ³ ）	140,584,100	141,334,600	145,536,400
年間使用水量（m ³ ）	140,014,955	140,743,188	144,338,787
1日給水能力（m ³ ）	520,000	520,000	520,000
1日平均配水量（m ³ ）	384,110	387,218	398,730
施設利用率（%）	73.9	74.5	76.7
有効水量率（%）	99.6	99.6	99.2
配水管延長（m）	44,001	43,417	43,411
職員数（人）	80	74	75
工業用水道料金収入（千円） ※税抜額	6,979,670	6,952,746	6,907,769

(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(3) 下水道事業

○処理能力等（令和5年3月31日現在）

〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	排除方式	計画処理能力 (m ³ /日)	ポンプ場数
入江崎	2,009	合流式	318,600	9
加 瀬	1,871	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	分流式	313,900	2
麻 生	1,920	分流式	62,800	1
計	11,290		864,200	19

〈汚泥集約処理施設〉

名称	入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	115 t・DS/日
----	---------------	--------	---------------

※DSは乾燥固形物量

(参考) 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

○業務状況

区 分	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）
処理人口（人）	1,527,586	1,532,738	1,531,670
普及率（%）	99.5	99.5	99.5
処理面積（ha）	10,712	10,717	10,719
水洗化対象件数（件）	742,970	743,331	755,260
水洗化件数（件）	739,804	741,053	752,987
水洗化率（%）	99.6	99.7	99.7
年間処理水量（m ³ ）	207,473,029	206,424,492	203,575,943
1日平均処理水量（m ³ ）	568,419	565,546	557,742
1日処理能力（m ³ ）	982,500	982,500	982,500
有収水量（m ³ ）	151,087,959	155,690,117	154,145,331
管きょ延長（m）	3,143,446	3,149,283	3,153,672
職員数（人）	407	409	414
下水道使用料収入（千円） ※税抜額	22,436,157	22,160,443	21,884,054

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 水道料金(令和5年4月1日現在)

(1) 専用給水装置(1か月につき)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)		
使用水量 8立方メートル まで 530円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	95円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	139円
	20立方メートルを超え	25立方メートルまでの分	185円
	25立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	194円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	209円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	253円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	278円
	200立方メートルを超え	500立方メートルまでの分	329円
	500立方メートルを超え	1,000立方メートルまでの分	343円
	1,000立方メートルを超える分		357円

ただし、公衆浴場の超過料金については、1立方メートルにつき46円とする。

共同住宅及びこれに類するもの(以下「共同住宅等」という。)で、メーターを共用するものの料金は、使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 水道料金(令和5年4月1日現在)

(2) 前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、1立方メートルにつき185円とする。

(3) 共用給水装置(1か月につき)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)
使用水量1戸5立方メートルまで 260円	46円

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 水道利用加入金(令和5年4月1日現在)

メーターの口径	金 額	
	新設工事	改造工事
13ミリメートルから 25ミリメートルまで	150,000円	改造後のメーター口径に応ず る中欄に掲げる額と改造前の メーターの口径に応ずる中欄 に掲げる額との差額とする。
40ミリメートル	1,250,000円	
50ミリメートル	1,950,000円	
75ミリメートル	4,450,000円	
100ミリメートル	7,950,000円	
150ミリメートル	17,950,000円	
150ミリメートルを 超えるもの	管理者が別に定める額	

- 共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事（共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。）の申込者から、当該共同住宅等の戸数（改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数）1戸につき150,000円を加入金として徴収する。
- 水道利用加入金は、工事申込者（個人）が、引き続き3年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径25ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。
- 工業用水道事業の水源として給水する場合には、加入金を徴収しない。
- ※ 水道利用加入金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 工業用水道料金(令和5年4月1日現在)

基本料金	責任消費水量	1立方メートルにつき	34円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	1立方メートルにつき	2円30銭
超過料金		1立方メートルにつき	60円30銭

※ 工業用水道料金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 下水道使用料(令和5年4月1日現在)

(1) 一般汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)		
排出汚水量 8立方メートル まで 660円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	10円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	128円
	20立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	164円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	242円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	303円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	364円
	200立方メートルを超え	600立方メートルまでの分	393円
	600立方メートルを超え	2,000立方メートルまでの分	422円
	2,000立方メートルを超え	5,000立方メートルまでの分	446円
	5,000立方メートルを超える分		475円

※ 一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

(参考) 水道料金・下水道使用料等

>> 下水道使用料(令和5年4月1日現在)

(2) 公衆浴場汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量10立方メートルまで 110円	11円

※ 公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

(3) 共用汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量1戸5立方メートルまで 60円	12円

※ 共用汚水とは、水道の給水装置(蛇口)を共用して生じた汚水である。

※ 下水道使用料は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。